

出題趣旨・採点基準（商法） 配点 100 点

（法学部 3 年次生出願枠は第 1 問のみ 配点 50 点）

第 1 問は、利益相反取引にあると解される取引についてこれを承認する取締役会決議があったといえるか、当該取引の効力がどうなるか等を問うものである。

第 2 問は、手形行為の権限を与えられていない使用人による裏書の効力、手形の善意取得の成否および原因関係上の契約が解除された後の手形所持人による権利行使の可否等を問うものである。

これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力及び表現力を備えているかを判定した。